

基本構想の策定体制

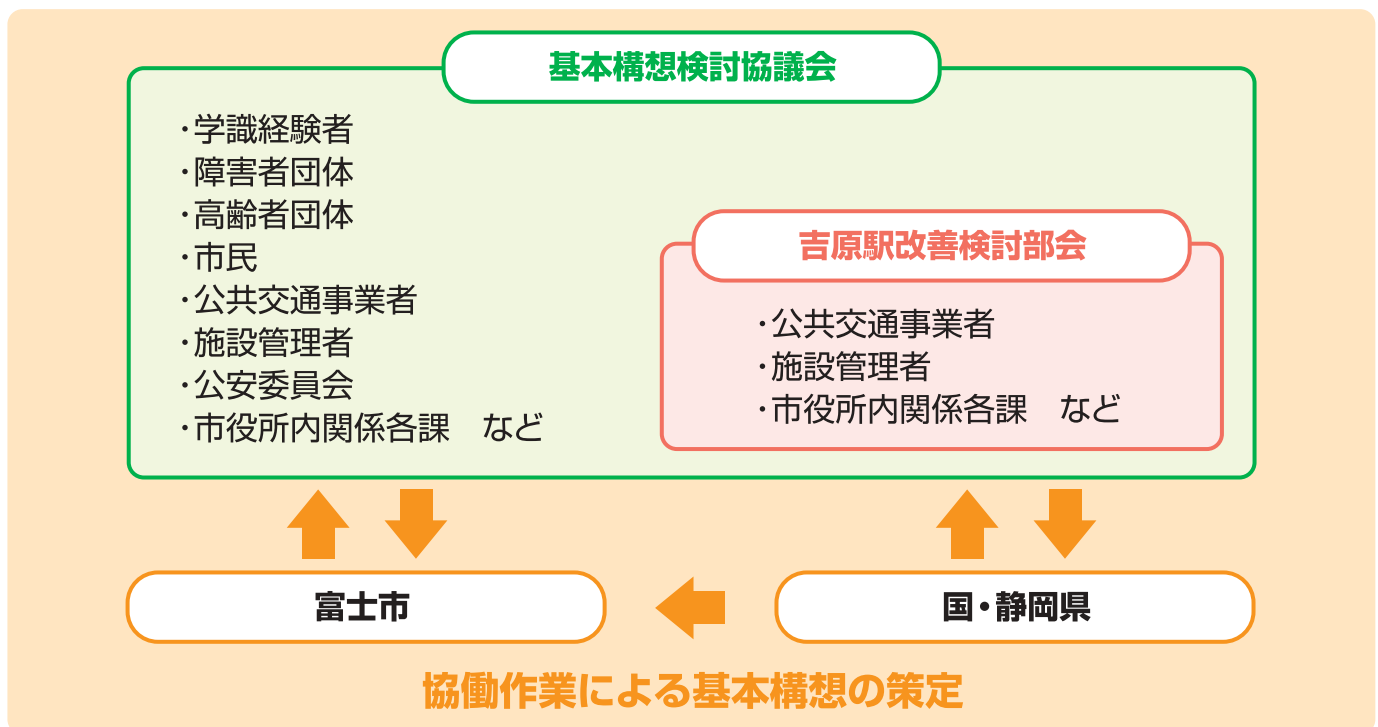
「吉原駅・吉原本町駅周辺地区バリアフリー基本構想」は、高齢者の方々、障害者の方々、事業者、施設管理者、関係各機関及び富士市の協働作業によって策定しました。

「吉原駅・吉原本町駅周辺地区バリアフリー基本構想」は、施設のユーザー（使用者）である高齢者の方々や障害者の方々の意見を聴きながら、また実際にバリアフリー化事業を行う事業者や施設管理者等との調整を図りながら策定しました。

そのための協議機関として「基本構想検討協議会」を設置し、バリアの実態を踏まえつつ、重点整備地区の設定やバリアフリー化の基本方針、具体的なバリアフリー化事業等について検討を重ねました。

また、「基本構想検討協議会」のワーキンググループとして「吉原駅改善検討部会」を設置し、より専門的な見識や意見を踏まえながら、吉原駅の具体的な改善の方向性について検討を重ねました。

「吉原駅・吉原本町駅周辺地区バリアフリー基本構想」は、「基本構想検討協議会」及び「吉原駅改善検討部会」での協議を中心に、多くの関係者との協働作業により策定されています。



基本構想の策定プロセス

| | | | |
|-------|-----|------------------------------|--|
| 平成19年 | 8月 | 第1回基本構想検討協議会・吉原駅改善検討部会 | ・バリアフリー新法と基本構想策定の目的 |
| | 9月 | 第2回基本構想検討協議会・吉原駅改善検討部会 | ・フィールドワーク |
| | 10月 | 第3回基本構想検討協議会 | ・問題点と課題 ・重点整備地区と移動等円滑化基本方針 ・生活関連施設及び生活関連経路① |
| | 11月 | 第3回吉原駅改善検討部会 | ・吉原駅の改善パターン |
| | 12月 | 第4回基本構想検討協議会 第4回吉原駅改善検討部会 | ・生活関連施設及び生活関連経路② ・移動等円滑化のために実施すべき事項① ・吉原駅改善方針① |
| 平成20年 | 1月 | 第5回基本構想検討協議会 第5回吉原駅改善検討部会 | ・移動等円滑化のために実施すべき事項② ・吉原駅改善方針② |
| | 3月 | 第6回基本構想検討協議会・吉原駅改善検討部会 | ・「吉原駅・吉原本町駅周辺地区バリアフリー基本構想」最終案について |